

# 特別養護老人ホーム利用者負担額

平成27年4月1日から

基準費用額 市町村民税 課税世帯

要介護度	介護サービス利用料								居住費	食費	日額	月額(30日)
	サービス費	精神科医加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算	介護職員処遇改善加算Ⅰ	計				
1	625 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	42 単位	769 円	1,970 円	1,380 円	4,119 円	123,570 円
2	691 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	46 単位	840 円	1,970 円	1,380 円	4,190 円	125,700 円
3	762 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	50 単位	918 円	1,970 円	1,380 円	4,268 円	128,040 円
4	828 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	54 単位	989 円	1,970 円	1,380 円	4,339 円	130,170 円
5	894 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	58 単位	1,061 円	1,970 円	1,380 円	4,411 円	132,330 円

第3段階 市町村民税 非課税世帯 (第2段階に該当しない方)

要介護度	介護サービス利用料								居住費	食費	日額	月額(30日)
	サービス費	精神科医加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算	介護職員処遇改善加算Ⅰ	計				
1	625 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	42 単位	769 円	1,310 円	650 円	2,729 円	81,870 円
2	691 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	46 単位	840 円	1,310 円	650 円	2,800 円	84,000 円
3	762 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	50 単位	918 円	1,310 円	650 円	2,878 円	86,340 円
4	828 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	54 単位	989 円	1,310 円	650 円	2,949 円	88,470 円
5	894 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	58 単位	1,061 円	1,310 円	650 円	3,021 円	90,630 円

第2段階 市町村民税 非課税世帯 (課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方)

要介護度	介護サービス利用料								居住費	食費	日額	月額(30日)
	サービス費	精神科医加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算	介護職員処遇改善加算Ⅰ	計				
1	625 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	42 単位	769 円	820 円	390 円	1,979 円	59,370 円
2	691 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	46 単位	840 円	820 円	390 円	2,050 円	61,500 円
3	762 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	50 単位	918 円	820 円	390 円	2,128 円	63,840 円
4	828 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	54 単位	989 円	820 円	390 円	2,199 円	65,970 円
5	894 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	58 単位	1,061 円	820 円	390 円	2,271 円	68,130 円

第1段階 非課税世帯で老齢福祉年金を受給者・生活保護受給者

要介護度	介護サービス利用料								居住費	食費	日額	月額(30日)
	サービス費	精神科医加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算	介護職員処遇改善加算Ⅰ	計				
1	625 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	42 単位	769 円	820 円	300 円	1,889 円	56,670 円
2	691 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	46 単位	840 円	820 円	300 円	1,960 円	58,800 円
3	762 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	50 単位	918 円	820 円	300 円	2,038 円	61,140 円
4	828 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	54 単位	989 円	820 円	300 円	2,109 円	63,270 円
5	894 単位	5 単位	46 単位	4 単位	8 単位	18 単位	58 単位	1,061 円	820 円	300 円	2,181 円	65,430 円

- \* 介護職員処遇改善加算Ⅰは、合計単位数の5.9%相当に当たります。
- \* 介護サービス利用料(1割負担額)に対し、地域区分の見直しにより豊田市が適用地域になりましたので、1単位あたりが10,27円で計算されています。
- \* 社会福祉法人等利用者負担軽減を受けている方は、介護保険1割負担額、食費、居住費が25%軽減されます。
- \* 上記金額はあくまでも見込みです。実際の請求額に若干の差異が生じることをご了承ください。